

【月刊】

# キャッチピース

# 141

通巻218号  
06/12/20



特集「米軍再編とのたたかい：神奈川」2 ヨコスカから

## YOKOSUKA



脱軍備ネットワーク

- ヨコスカ 原子力空母母港化の是非を問う住民投票  
実施への第一ハードルをクリア … 山中 悦子
- 米軍再編実質化のための二つの立法  
「防衛省設置法」と「再編交付金法案」 … 田巻 一彦
- 「住宅増設」でゆれる池子を見て歩こう！
- オキナワの基地の一ヶ月 … 皆川みずゑ
- POLITICAL CARTOONS

### لا الحرب، لا الاحتلال!

No war, no occupation!

編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

●維持会員（月額）個人1口1000円 団体1口2000円 ●参加会員（月額）個人1口500円 団体1口1000円

●通信会員（年額）1口3000円

（会費には本紙購読料が含まれます）

# 原子力空母母港化の是非を問う住民投票 実施への第一ハードルをクリア

## ヨコスカ住民投票条例制定を求める署名運動

41,551筆の署名を選管に提出

山中悦子  
(編集部)

12月11日、京急線横須賀中央駅に程近い「原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会」(以下「成功させる会」)の事務所は熱気に包まれた。11月9日～12月10日までの1ヶ月間をかけて行なわれた住民投票条例制定を求める署名活動の結果が出たのだ。署名数41,551筆。これは成功させる会が最大限楽観的に予測した3万をはるかに超える数だった。選管へ提出可能な最低数は全有権者の50分の1で7,112人分。それが有権者の10分の1(12%)、定数の6倍にあたる数を集めたのだ。市長や市議会への影響力を強めるためには署名は多ければ多いほどいいということで努力した「成功させる会」のがんばりは、マスコミが表現する「予想外の反響」を呼んだのだった。

条例制定実現のためには、続く第二のさらに高くて頑丈なハードルを越えなければならない。全国の皆さん、横須賀市民のがんばりに継続して温かいご支援をお寄せくださいますようお願い致します。

### 横須賀

世界で唯一空母の母港である横須賀。しかしドックに停泊する空母は海に出なければ見ることができない。だから日常生活の中で市民が空母の母港であることを意識する機会はそう多くはない。横須賀は旧日本海軍がつくった町。軍との共存は昔から今に至るまで100年変わっていない。それ故空母の母港に市民は慣れてきたのだが、その街が今これだけいいのかと動き出した。コトの発端は空母が原子力空母になる事態を迎えたことだった。「市長は原子力空母母港化の是非を市民に直接問うてほしい」と願った市民が結集して、横須賀市に住民投票条例を制定するために動き出

したのだ。

今年、沖縄に次ぐ第二の基地県神奈川は、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部の移設などの内容を含む「米軍再編問題」に揺れた。原子力空母母港化の問題は再編とは別と出てきた話だが、神奈川県内では同じ米軍基地に係る重大事として人々の関心を集めていた。どうしたら原子力空母の母港化を阻止できるかは県民共通の課題であった。

この間横須賀市はどうだったか。原子力空母問題があきらかになった2005年秋時点では蒲谷市長も市議会も受け入れノを表明した。それが今年6月になって市長は市議会全員協議会で突然の

容認発言。「アメリカの空母がすべて原子力空母になってしまうのだから仕方がない」、「アメリカが安全だと言っている」がその理由だった。米海軍は原子力空母の安全性に関する文書「ファクトシート」(2006.4.17)を外務省に提出したが、それは肝心のデータを示さずただただ事故は起きないとしたものに過ぎなかった。しかし横須賀市は容認へ政策転換した。横須賀商工会議所会頭らがサンディエゴ基地まで行って、立ち入り禁止の中へは入れてもらえないような艦内視察をして、安全性に問題はないと声明したことも意味があったのか。

### 住民投票条例

こうした状況下で横須賀市民は住民投票実施に向けての行動をとることを決断し、10月はじめには具体的な準備に入った。住民投票実施のためには住民投票条例がなければならない。行動はまず条例制定を求める直接請求を成立させるための署名運動から始まった。署名の集め手(受任者)の募集。直接請求を求める請求書、署名用紙などが準備された。そして10月末には受任者説明会の開催。11月10日署名運動開始。その時点で受任者は2千名を越えていた。※その後俳優の窪塚洋介さんも受任者に加わった。

署名簿製本作業にも80名もの参加。誰もが幸先よいスタートだと感じていた。初日、駅頭での署名もかなりの数が集まった。成功させる会は政党、政治団体、市民が集った大所帯。それぞれが持ち場持ち場で努力した。意外なところで意外な人が動いてくれた。来春の統一地方選の事前準備の様を呈したところがなかったわけではないが、共闘した意味は大きかった。

12月9日、締め切り前日は冷たい雨がそぼ降る中で凍えながら駅頭署名活動が行なわれた。全国の応援団の気持ちを届けるための「ヨコスカ住民投票を支援する市民基金」の呼びかけ人になった「すべての基地にNo!をファイト神奈川」の

面々も雁首をそろえて参加した。署名終了後「成功させる会」の事務所で「市民基金」からのカンパ金第一弾、50万円の授与式を行なった。

### 今後

署名簿は15日、横須賀市選挙管理委員会に提出された。これから市は1月上旬ごろまでに署名簿を審査し7日間の縦覧を行なう。異議が出なければ審査を終了し必要数を満たしたことを確定する。確定後5日以内に請求者は本請求書を提出する。市長は3日以内の補正期間を経た後、20日以内に請求書に意見書をつけて市議会へ提案する。請求代表者の意見陳述の後市議会で議決されると、その結果は3日以内に請求者に通知される。こうした手順を踏み、可決されれば住民投票条例が制定され、所定の期間後に「原子力空母の母港化を問う住民投票」が実施される。

現市長が当選した時の得票は約64,500票。この票数からみれば4万を超えた今回の署名の重みは市長にも議員にも理解できるであろう。だが議会は甘くない。議席配分をみれば残念ながら可決される見通しはないと書いた新聞記事もあった。

しかし、「成功させる会」はその現実を前にしても落ち着いている。17日、「成功させる会」は受任者の集いを開催して署名提出報告を行なった。ここではこの結果を無駄にしないで住民投票と住民自治につなげることを確認した。具体的行動としては、受任者から地元議員への直接の働きかけ、新聞全紙への意見広告掲載、住民への個別アピール(全戸配布)などの提案があった。厳しい状況でも諦めずに最大限努力しようとしている横須賀市民の今後にぜひご注目を!

そのためには資金が必要だ。資金はカンパに負うところが大きい。住民投票実施に向けてまずは超えた最初のハードル。この快挙を次につなげて最終結果を出すために、全国の皆さん、再度のご協力をよろしくお願い致します。

### 【カンパ送り先】

<郵便振替> 加入者名:ヨコスカ住民投票を支援する市民基金  
口座番号:00200-2-43314 ※1口:1000円(何口でも)  
●間もなく当初目標の100万円カンパ達成!

# 米軍再編実質化のための二つの立法 「防衛省設置法」と「再編交付金法案」

田 卷 一 彦

12月15日、参議院本会議は防衛庁の「防衛省への格上げ」を含む「防衛庁設置法等の一部を改正する法律案」を、自民、公明、民主などの賛成多数で可決、成立させた。同時採択された「付帯決議」には、シビリアン・コントロールの徹底、防衛力・防衛政策の透明性の確保、海外活動においては我が国の主体的判断することに加え、入札談合事件を念頭において規律を保持することが盛り込まれた。

この日の記者会見で久間防衛庁長官は次のように話した。「(略)感慨無量であります。長い間、『防衛庁は政策官庁として脱皮すべきである。』と、そう言われながらもなかなか実現しなかったのが、こんなに大多数の賛成で成立したというのは、ひとえに国民の皆様が防衛庁・自衛隊に対する期待を持って、見守ってきて頂いた結果ではないかと思っております。それだけに、気を引き締めて皆様の期待に応えるべく、一段と充実した防衛庁・自衛隊であるように努力したいと思います」、「10年間の間で、国民の防衛庁・自衛隊に対する期待が非常に高まっているというのを肌で感じておりまただけに、本当に非常に良い事だと思っております。世界各国とも、単なるエージェンシーではなくミニストリーとして、国の安全問題を論ずる政策官庁として、これから先立ち向かっていかなければならないと思っております」。

1950年に、マッカーサー GHQ 司令官の指示によって、7万5000人で発足した「警察予備隊」が、1954年「自衛隊」に改称されるのと同時に、それまでの「保安庁」から改称された防衛庁は、この法案成立を受けて、07年1月9日には「防衛省」になる。憲法と自衛隊の存在の間の矛盾は、長く国民的論議的であった。だが「護憲」の中心的存在であった旧社会党の解体、湾岸戦争以降の海外活動の規制事実化によって突き崩されてきた「憲法の防壁」は、いよいよ最後の土俵を割ろうとしている。

「郵政民営化」だけを事実上の争点とした先の総選挙で選出された国会。おざなりな「パブリックコメント」以外に民意は問われていない。地方説明会には大勢の「遣らせ」メンバーが参加していたに違いない。しかし、次に待っているのは、「自衛軍」と「海外派兵」を明確に位置づける憲法9条改悪だ。事態はそこまで煮詰まっている。

## 米との「共通の戦略目標」のための法改正

今回の法改正は、まず、既成事実化した自衛隊を、より深く「憲法内の存在」へと引き上げるための狙いを持つものである。しかし、とりわけ警戒すべきなのは、92年の「国連平和協力法」で切り拓かれてきた自衛隊の海外派兵、99年「周辺事態法」に基づく「周辺事態における対米協力」、そしてアフガン、イラクへの派兵が、自衛隊法「第8章・雑則」の第99条以下に記載された「付随的任務」から、自衛隊法第3条に持ち上げ、「本来任務」に位置付ける自衛隊法の改正が含まれていることである(下図参照)

昨年10月29日の、米軍再編に関する報告書「日米同盟=未来への変革と再編」では、「共通の戦略目標」を追求するため、次の三点が確認された。今回の法改正はこの公約を実行に移すためのものでもある。

①日本は、新たな脅威(北朝鮮の核!…筆者注)に対処し、自国を防衛するとともに、「周辺事態に

対処するために」米軍施設・区域

を提供することなどを通して、

米軍を「切れ目なく支援する」。

②米国は、日本の防衛と「周辺事態」の抑止のために前方展開兵力を維持・増強するとともに、日本に引き続き核抑止力を提供する。

③「周辺事態」が日本に波及する可能性がある場合、または(日本有事)同時に生起する場合には、「日米の活動を整合させる」。その際には、他国との協力強化や第三国を含む定期的な演習による能力の向上が必要である。

特に改正自衛隊法の第3条第2項と上記③との関係で重要である。「日米の活動を整合させる」ためには、自衛隊の活動が「付随的任務」に留まっていたはいかにも座りが悪い。言い方を変えれば、「周辺事態」は「日本の安全保障の問題」であるという認識を、あらためて強調するための「論理的装置」として今回の法改正はある。

(自衛隊の任務)

第三条 自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする。

2 自衛隊は前項に規定するもののほか、同項の主たる任務の遂行に支障を生じない限度において、かつ武力による威嚇又は武力の行使に当らない範囲において、次に掲げる活動であつて、別に法律で定めるところにより自衛隊が実施することとされるものを行うことを任務とする。

一 我が国周辺の地域における我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に対応して行う我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に対応して行う我が国の平和及び安全の維持に資する活動

二 国際連合を中心とした国際平和の取り纏めへの寄与その他の国際協力の推進を通じて我が国を含む国際社会の平和及び安全の維持に資する活動

3 陸上自衛隊は主として陸において、海上自衛隊は主として海において、航空自衛隊は主として空においてそれぞれ行動することを任務とする。

改正自衛隊法により「本務」に格上げされた自衛隊の任務

横須賀除去、在外邦人の輸送(第84条の二、三)

周辺事態法、船舶検査法に基づく後方支援としての物品の提供/周辺事態法に基づく後方支援としての役務の提供及び後方地域捜索救助活動/周辺事態における船舶検査活動における船舶検査活動、後方地域支援としての役務の提供(第84条の四)

国際緊急援助隊法による国際緊急援助活動、人員・物資の輸送/国連平和協力法による国際平和協力業務及び輸送(第84条の四第2項)

対テロ特措法による物品・役務の提供、捜索救助活動、被災民救済活動/イラク特措法による物品・役務の提供(附則第7項~8項)

## 自治体を分断・懐柔する「米軍再編交付金」

一方、政府が来年2月の通常国会に提出を目論んでいるのが、10年間の時限立法、「在日米軍再編促進法案」(仮)だ。その目玉の一つに「在日米軍再編交付金」がある。これは「既に再編を受け入れている市町村の期待に応え、受け入れていない市町村に協力を求める」(久間防衛庁長官)ためのもので、10年間で総額1000億円規模とされている。(12月20日『毎日新聞』等)

防衛庁は、市町村の対応を(1)首長の受け入れ表明、(2)環境影響評価の実施、(3)着工、(4)部隊の移転一の4段階に分け、進ちよくによって額を増やす仕組みを考えていると伝えられる。自治体を操る「アメとムチ」のアメである。すでに07年度政府予算案では約70億円が計上されている。(予算案については、次号で詳しく)。

政府は、これまで米軍再編と別枠として扱われてきた原子力空母の横須賀配備も「再編事業」として扱い、すでに受け入れを表明している横須賀市を交付金の対象とする方針であるという(12月20日『神奈川新聞』)。理由は、「再編案の中にある厚木基地から岩国基地(山口県)へ移駐する空母艦載機と一体として行動する部隊である」ことと「再編と同時期に行われる」ことだ。

要するに金で、自治体と市民を幻惑して黙らせる。久間長官の言う「政策官庁としての脱皮」、付帯決議にいう「シビリアン・コントロール」と「防衛政策の透明性」とは、このようなものである。

私たちが「期待を持って見守っている」のは、軍縮と相互信頼に基づく協調的安全保障への転換であり、民主的プロセスの保証である。このことを、今こそ声を大にして訴えなければならない。

(たまき かずひこ)

# オキナワの基地の一ヶ月

## 2006年11月15日～12月23日

皆川みずる 編

### ● 11月15日

在沖米軍機に放射性物質が使用されている問題で宜野湾市の伊波洋一市長は15日、防衛施設庁の北原巖男長官と在沖米海兵隊外交政策部（G5）のラリー・ホルコム部長に対し使用の実態について公開質問状を郵送した。質問状では、2004年8月に沖国大に墜落したCH53D大型ヘリに放射性物質ストロンチウム90が使用されていたことや米軍のホームページで米軍機部品への放射性物質使用が示されていたことに「爆音被害や墜落の危険に加え放射性物質に対する新たな不安、危険を抱えた」と強く憂慮。（1）普天間所属機に使われている放射性物質（2）その含有量（3）放射性物質を使用した米軍機が住宅地上空を飛行することの見解一に対する回答を求めている。

### ● 11月17日

米大統領の外遊などに同行し、非常時には空の司令部となる米空軍の国家緊急事態空中指揮機（NEACP：ニーキャップ）E4Bが17日午後2時半すぎ、嘉手納基地に飛来した。ベトナム・ハノイで開催されるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議に参加するブッシュ大統領に随行したものとみられる。来日の際は横田基地に飛来することもあるが、今回の東南アジアへの外遊で、フィリピンのクラーク基地が閉鎖されているため嘉手納基地に飛来してきたと考えられる。同機の原型はボーイング747ジャンボ旅客機で、最新の通信機器などを備える。通常は米ネブラスカ州オファット空軍基地の第55航空団第一指揮空中管制飛行隊に4機配備されてu1驕B

### ● 11月21日

嘉手納基地で21日午前10時50分ごろ、北側滑走路に着陸したF15戦闘機1機がオーバーランし、緑地帯に3メートルほど突っ込み停止した。同基地報道部は「停止不能の状態だった」と発表。ブレーキなど油圧系統にトラブルがあったとみられる。操縦士1人にけがはない。オーバーランの影響で、同滑走路は約3時間、閉鎖された。同機は自走できず、午後1時半ごろ、けん引車で格納庫へ移動した。目撃者によると、同機は緊急車両が待機しない状態で着陸した。操縦士は異常に気がはず陸したとみられる。米軍は「オーバーランの原因は確定されていない」と発表した後、午後2時前、F15機の飛行を再開した。事故直後、現場に駆けつけた嘉手納町の仲本博重町議は「あと2、300メートル、オーバーランしたら県道74号に突っ込んでいた」と振り返った。

### ● 12月13日

キャンプ・シュワブ沿岸部の「V字形滑走路」計画について日米は4日の米軍再編協議で、米軍機の着陸ルートに設置する進入灯について、住宅上空を飛ばない方向からの2カ所に限定すると合意した。しかし、米軍側は、乗員の生命にかかわる緊急時だけ周辺の住宅地上空を飛行すると対外的に説明している日本側を批判、訓練や有事でも住宅上空を飛ばすケースがあり得ると伝えていたことが分かった。また、米側は4日の協議で、代替施設では戦闘機を使用しないとの日米合意に触れ、戦闘機以外の機種を幅広く運用する考えも表明。KC130空中給油機や輸送機を使用する方針を伝え、日本側

は「代替施設は普天間飛行場から移設されるヘリコプターを想定している」と難色を示した。

午後4時15分ごろ、読谷村の米軍トリイ通信施設の沖合約200メートルの海上で、米海兵隊のCH53E大型輸送ヘリが釣り下げて輸送中の米軍車両を落下させ、水没させた。米海兵隊が乱気流に遭ったため投下したと説明している。ヘリは通信施設から離陸し、伊江島の米軍補助飛行場に向かう途中だった。投下現場は都屋漁港の沖合で漁船が頻りに通る航路。第11管区海上保安本部などによると、人的被害や大規模油流出などの被害は報告されていない。外務省沖縄事務所によると、落下したのは「ハンビー」と呼ばれる高機動多用途装輪車両の廃車。落下したのは伊江島の米軍補助飛行場へ輸送するため離陸した直後だった。

### ● 12月14日

米軍ヘリが読谷村都屋漁港西沖で廃車を落下させた事故で、那覇防衛施設局の佐藤勉局長は定例記者懇談会で、米軍ヘリによる宙づり搬送は日米地位協定に基づく施設間移動だと認識を示し「問題ない。米軍としてはそれなりの安全確保をやっており下げをやっているのだからやめるとは言えない」と述べた。同日、宙づり搬送の全面中止を求めた安田慶造読谷村長らにも「米軍の活動が安全保障目的達成のために必要」と述べ、米側に中止を求める考えのないことを繰り返した。佐藤局長に対し安田村長は「観光産業へのイメージダウンを心配している。安保の壁はあったにせよ、宙づりの訓練中止は努力をお願いしたい」とあらためて求めた。

### ● 12月20日

米軍ヘリが廃車を落下させた事故で、ケビン・メア在沖米総領事は「ヘリによる輸送は危険ではない。交通事故があったからといってすべての車両（の運転）を中止するわけではない」と述べ、訓練中止に否定的な見解を示した。落下事故に抗議した読谷村議会の前田善輝議長が明らかにした。同総領事はさらに「（落下させたのは）安全を確保するため、計画通り進めることができた。ある意味成功した」と発言した。前田議長は「交通事故よりもヘリ事故の方が危険性は少ないとでも言いたいのか。安全を確保したとしても事実として落下させており、輸送を繰り返しているうちにいつか大惨事になる。中止するべきだ。総領事の認識は話にならない」と批判した。

（みながわ みずる）

お近くの方、是非どうぞ  
遠くの方はごめんなさい

「住宅増設」でゆれる池子を見て歩こう！  
現地ハイキングと集会のご案内

○1月21日（日）午前10時から17時

○午前10時京浜急行・六浦駅集合（時間厳守）

・10時～ ハイキング

・15時～ 「住宅建設に異議あり！」集会  
（六浦地区センター）

○主催：

「すべての基地にNO！を・ファイト神奈川」ほか

○問い合わせ先：

キャッチピース 045-531-1341

by Daryl CAGLE

2006.12.16



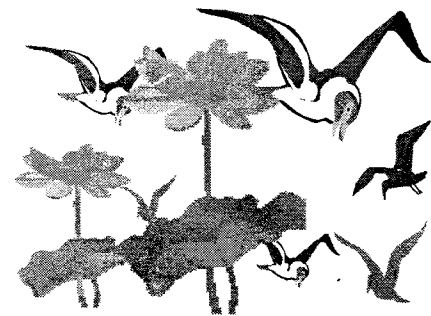
後悔ばかりの贈物リスト...

POLITICAL CARTOONS

### 編集室から

●ページの少ない年末号です。お許しを。次号に期します。

そして次号では振込み状況をお知らせし、振込み用紙を同封いたします。以上、予告でした。



### 会計報告 (06.11.27 ~ 12.25)

#### 【収入】

1	先月からの繰越	376,515
2	当期の収入	6,000
(1)会費収入		
①	維持団体	0
②	維持個人	0
③	参加団体	0
④	参加個人	0
⑤	通信会員	6,000
(2)	カンパ収入	0
(3)	運動収入	0
(4)	預金利子、資料収入	0

#### 【支出】

1	当期の支出	36,720
(1)	郵送費	30,712
(2)	文具・備品	3,188
(3)	振り込み手数料等	100
(4)	分担金	0
(5)	ロッカー代	0
(6)	雑費・備品	2,720

#### 【残高】

次月へ繰越	345,795
-------	---------

月刊「キャッチピース」 発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会  
 連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 QZT04441@nifty.com  
 郵便振替口座●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)